

定期保険 [無配当]

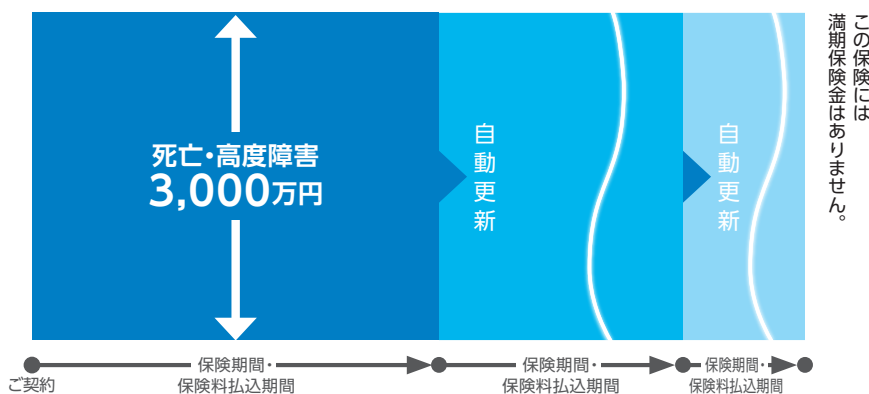


主な特長

- **死亡・高度障害の保障を一定期間確保できる商品です。**
- **保険期間はお客様のライフプランに合わせてお選びいただけます。**
・保険期間は、当社所定の範囲内での取り扱いとなります。
- **ご契約を更新することができます。**
・所定の要件を満たせば、90歳までご契約を更新することができます。
- **払済保険制度や変換制度をご利用いただけます。**
・払済保険に変更することで、その後の保険料をご負担いただかなくても、保障を継続することができます。
・変換制度をご利用いただくことで、ご契約の途中で終身保険等に変更することができます。

商品の仕組み

(主契約：保険金額3,000万円、更新がある場合)



お客様のニーズにあわせて、特約を組み合わせることができます。

特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。また、特約ごとにお取扱範囲は異なります。

1 死亡・高度障害の保障として毎月の収入を確保する
家計保障定期保険特約(無解約返戻金型)

3 不慮の事故等による死亡・身体障害に備える
傷害特約(本人型)

2 不慮の事故等による死亡・高度障害に備える
災害割増特約

主なお取り扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	5歳～85歳	解約返戻金	あります。
保険期間	3年以上かつ満了時年齢90歳以下、または満了時年齢99歳 (保険期間満了時年齢が90歳未満の場合、90歳までご契約を 更新することができます。)	契約者配当	ありません。
保険料払込期間	全期払/短期払	保険金額	100万円～7億円(10万円単位)

保障の概要

(特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。)

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額など
主契約	死亡保険金	死亡したとき	保険金額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	家計保障定期保険特約 (無解約返戻金型)	死亡したとき	(1) 月払給付の場合 毎月所定の給付金を一定期間お支払いします。
		所定の高度障害状態になったとき	(2) 一時支払の場合 お支払事由に該当した時点の特約保険金額をお支払いします。
	災害割増特約	不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき	災害死亡保険金額
		不慮の事故や所定の感染症で所定の高度障害状態になったとき	災害高度障害保険金額(災害死亡保険金額と同額)
	傷害特約(本人型)	不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき	災害死亡保険金額
		不慮の事故で所定の身体障害状態になったとき	災害死亡保険金額 × 身体障害の程度に応じた給付割合 お支払いの限度は給付割合を通算して100%とします。
	年金支払特約	保険金・給付金等を一時金によるお支払いにかえて、年金でお支払いします。	
	リビング・ニーズ特約	余命が6か月以内と判断されるときに特定状態保険金をお支払いします。	
指定代理請求特約	被保険者である保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。		

ご注意事項

- ・家計保障定期保険特約(無解約返戻金型)は、被保険者の喫煙状況等に応じて、非喫煙者保険料率または標準保険料率を適用します。
- ・年金支払特約は、ご契約者が法人または個人事業主の場合に付加することができます。
- ・リビング・ニーズ特約のご請求額は、主契約と所定の特約の保険金額の合計額以内かつ同一被保険者につき3,000万円以内とします。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他の保険のご加入金額等によっては、保険金額の上限までご加入いただけないことがあります。

- ・この資料は、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・定期保険のご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
<http://www.tmn-anshin.co.jp/>



<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

あんしん生命 カスタマーセンター

0120-016-234

受付時間 平日9:00~18:00、土曜9:00~17:00
 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)